

○ 各種事務事業の取扱い—福祉（児童福祉・母子福祉）

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
児童福祉施策	保育料 (1)保育料 次ページ (2)保育料の軽減 ア.生活保護家庭と前年度市民税非課税世帯は全額無料 イ.2人以上保育園に入園させた場合は、1人分の保育料を除き、免除 ・所得税非課税世帯 全額免除 ・所得税課税世帯 2人目 1/2 に軽減 3人目以降 1/10に軽減	保育料 (1)保育料 次ページ (2)保育料の軽減 ア.生活保護家庭と前年度町民税非課税世帯は全額無料 イ.2人以上保育園に入園させた場合は、1人分の保育料を除き、免除 ・所得税非課税世帯 半額免除 ・所得税課税世帯 2人目 1/2 に軽減 3人目以降 1/10に軽減	保育料については、合併時、黒埼町に居住している保護者に対する経過措置として、以下のとおり取り扱う。 1.保育料の調整対象者 (1)合併時に黒埼町に居住しており、黒埼町の保育園に入園している児童 (2)合併時黒埼町に居住しており、合併後旧黒埼町の保育園に入園する児童 (3)合併時その保護者が黒埼町に居住しており、合併後誕生し、旧黒埼町の保育園に入園する児童 2.保育料調整の期間 合併年度は新潟市、黒埼町それぞれの保育料を適用し、合併後1年度目から3年度目にかけて、それぞれの階層間の差額の1/3ずつを調整する。 なお、階層自体は合併後1年度目に統一する。 ↓ (協議中)
	放課後児童対策 (ひまわりクラブ) 両親の就労等により、家に帰っても保護者のいない小学校低学年の児童を対象に保護育成	制度なし	黒埼町においても適用する。
母子福祉施策	小学校入学祝品支給事業 入学時に図書券(3,000円)を贈呈	制度なし	黒埼町においても適用する。
	就職支度金支給事業 児童が義務教育を終了して就職した場合、20,000円を贈呈	制度なし	黒埼町においても適用する。
	交通災害共済加入金助成事業 母と義務教育終了前児童に加入金500円を助成	制度なし	黒埼町においても適用する。
	公衆浴場入浴券支給事業 入浴設備のない母と義務教育終了前児童に月4枚交付	制度なし	黒埼町においても適用する。

(別紙) 平成7年度 保育料徴収基準表 (3歳以上児の例)

前年分所得税 (特別減税前)	前年度分市町村民税 (特別減税前)	前年度分固定資産税	階層区分	新潟市	階層区分	黒埼町
生活保護			A	0円	1	0円
0円	0円	黒埼町は20,000円以上3へ	B	0円	2	3,500円
0円	均等割のみ	4,000円以上 新潟市はC2へ 黒埼町は4へ	C1	6,300円	3	7,900円
0円	所得割 5,000円未満	新潟市は6,000円以上C3へ	C2	8,400円	4	10,500円
0円	所得割 5,000円以上	8,000円以上 新潟市はD1へ 黒埼町は5へ	C3	9,900円		
3,000円未満		新潟市は10,000円以上D2へ	D1	11,500円	5	15,000円
3,000円以上 15,000円以上	15,000円未満 30,000円未満		D2 D3	12,800円 14,300円		
30,000円以上 45,000円以上 60,000円以上	45,000円未満 60,000円未満 90,000円未満		D4 D5 D6	18,100円 22,500円 25,000円		
90,000円以上 105,000円以上 120,000円以上	105,000円未満 120,000円未満 150,000円未満		D7 D8 D9	27,900円 30,800円 31,400円	7	24,000円
150,000円以上 180,000円以上	180,000円未満 210,000円未満		D10 D11	31,800円 32,300円		
210,000円以上 240,000円以上 270,000円以上 300,000円以上 330,000円以上	240,000円未満 270,000円未満 300,000円未満 330,000円未満 430,000円未満		D12 D13 D14 D15 D16	33,700円 33,700円 33,900円 33,900円 34,000円	9	27,800円
430,000円以上 500,000円以上 600,000円以上 700,000円以上 800,000円以上	500,000円未満 600,000円未満 700,000円未満 800,000円未満		D17 D18 D19 D20 D21	34,100円 34,100円 34,200円 34,200円 34,300円		
					10	28,400円

(協議会での発言要旨)

・児童福祉施策⇒保育料については、対象者の多い中間所得者層を安い黒埼町に近づけるように。